

令和6年第4回定例

夕張市議会会議録

令和6年12月6日(金曜日)

午前10時30分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和6年第4回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

千葉議員

高間議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木課長 阿 部 充 雅 君

上下水道課長 小 峰 健 一 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 田 島 淳 君

消防次長 松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山 本 健 彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名6件であります。

質問の順序は、櫻井議員、千葉議員、高間議員、工藤議員であります。

それでは、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

●櫻井 暁君(登壇) 日本共産党の櫻井暁です。

それでは、通告に従いまして、1件、3点質問いたします。

夕張市拠点複合施設りすたの環境整備についてお聞きします。

令和2年3月にオープンした拠点複合施設りすたは、供用開始からコロナ禍のあおりを受けたものの、現在は貸館の予約が殺到するほど、夕張にとって必要不可欠な施設となっています。

オープンから4年が経過し、施設利用者の要望から柔軟に対応され、使いやすくなっているという声が多数を占める一方、当初からりすたの無線LANがつながりにくいという意見をお聞きしています。

現在においても、各種の講演会や発表会、報告会でも、映像が映らない、動画が繋がらない事態となり、困っている様子を実際に目にしてきました。リモート会議でも、途中から途切れてしまったということがあります。

特に通信環境の整備は、現代の文化活動にとって重要なものと考えます。また、通信環境をスムーズにすることで、市民サービス向上、業務効率化、観光業活性化、災害対策など様々なメリットを得ることができます。

そこで、次の点について伺います。

1点目ですが、令和3年第4回定例市議会において、今川議員から、拠点複合施設りすた内の無線LANが遅い、つながりにくいという理由で、既に質問がありました。その際の通信環境についての調査検討

の要望を受けまして、その後どのような対策を行ったのかを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員のりすたの無線LAN環境対策に関するご質問にお答えをいたします。

令和3年第4回定例市議会における拠点複合施設りすたの無線LAN環境に関する今川議員からの質問に対しまして、私のほうからは、りすたには6台のWi-Fi機器が設置をされており、施設としては最大180端末が接続できる環境であると、このようにお答えをしたところでございます。

この当時におきましては、十分な無線LAN環境であると考えておりましたことから、特段の対策は行っておりません。

一方でございますが、個人が所有するスマートフォン、あるいはタブレット端末などの通信機器は、その性能が年々向上しております。設置当時は、それら通信機器に十分対応し得る無線LAN環境であったというふうに考えておりますが、設置から間もなく5年となるりすたのWi-Fi機器につきましては、最新のスマートフォンやタブレット端末に対応することが難しくなってきていると考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 当時においては十分な環境であると考えていた、そのため特に対策は行っていないということ、また一方で、利用者のスマートフォンなどが進化しているために対応が難しくなっているといったご答弁だったと思います。

当時においては考えていないということでしたが、結論として、現在まで調査検討は特に行っていないという認識でよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

通信環境の関係で、私のほうで先ほど特段の対策は行っていないということなのですけれども、ご質問いただいて以降、内部での確認、いわゆる通信状

況の確認でありますとか、そういったことについては行っておりまして、その上で特段の対策は行っていないというのが現状であるというふうにご理解をいただきたいと思います。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 間もなく供用開始から5年になるりすたですから、一旦今までを振り返ったり、現状を検討する時期に来ているのではないかと感じます。

りすた内の無線LAN環境は、1台当たり30端末までの接続が推奨されており、Wi-Fi機器は6台設置しており、最大180端末が接続できる。先ほどもおっしゃっていましたが、やはり、今はそのとおりに機能しにくい状況だということが考えられます。

つながりにくい原因としては、一つ目に、同時に接続している端末が多過ぎるからということが挙げられます。同時に接続している端末が多いと、Wi-Fiの電波の幅が分散されるため、速度が遅くなるということです。Wi-Fiにより複数の端末で同時にインターネットに接続できますが、接続している端末が多過ぎると、その分のデータ通信量が多くなるため、全体の通信速度が低下してしまいます。

原因の二つ目に、大容量のデータのやり取りをしているからということもあります。データ量の大きなファイルを送受信すると通信を大量に占有してしまいます。その結果、同じネットワーク上の他の端末に電波の範囲の割当てが少なくなり、速度全体が遅くなってしまいます。

また、三つ目に、Wi-Fi機器類の規格が古いからということもあります。Wi-Fiを送受信する装置の規格が古いと、送信速度も遅くなり、対応しにくくなるということです。

Wi-Fiは現時点で7つの規格があり、第1世代から第7世代へと変化してきています。最大通信速度も1997年の2Mbpsから今年2024年の46Gbpsへと、規格が新しくなるたびに速度が向上しています。

最新のWi-Fi送受信装置は比較的価格が高い傾向にありますが、インターネット業者などからレンタ

ルできる場合もあるということです。

通信環境は刻一刻と変化していますので、その変化に対応できるよう、改めて調査、検討を要望します。

次に、2点目に移ります。

夕張市のホームページでは、拠点複合施設りすたを安心して幸せに暮らすまちづくりに向けた拠点、シンボルと位置づけ、市民の文化、芸術の場として、施設の魅力向上に努めるとありますが、現在のりすたの通信環境について適切かどうか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の現在のりすたの通信環境に関するご質問にお答えをいたします。

先ほどのご質問にもお答えしたところでございますが、設置から間もなく5年となるりすたのWi-Fi機器は、規格が古くなっているということは否めません。

加えまして、無線LAN環境の使用目的につきましても、先ほど櫻井議員からもご提示がございましたように、従前の一般的なウェブサイトの閲覧から、現在はオンラインミーティングであったり、動画視聴ということへ、設置当時に想定していたものに比べまして、より多くのデータをやり取りする状況に変化してきております。

したがって、現在のりすたの無線LAN環境は、求められる無線LAN環境に十分には対応できなくなりつつあると考えております。

供用開始から間もなく5年となるりすたは、Wi-Fi機器に限らず、様々な機器類が更新を迎えようとしております。

無線LAN環境につきましては、それら機器類の更新を図っていく中で、検討を要する項目の一つとして、今後も市民の皆さんが快適にりすたを使っただけできるよう、努めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 現在の無線LAN環境は求められる

環境に十分に対応できなくなりつつある、また、様々なものが更新時期を迎える時期であり、機器類の更新を図っていきながら快適に利用していただくように努めたいといったお話だったかと思います。

ちなみに、りすたでの行事の例を挙げますと、10月11日にありました夕張高校生による海外短期留学研修派遣と日本の次世代リーダー養成塾の報告会で、残念な出来事がありました。市長もご同席され、記憶に新しいことと思います。

どんなことかといいますと、生徒が報告するはずの映像や写真が、途中から全く映らなくなってしまったのです。少し時間をおいて先生方が調整しても、どうにも改善できず、結局、生徒たちが機転を利かせて、映像や写真を飛ばして、言葉だけの報告となりました。

報告が終わってから、生徒さんに声をかけると、りすたのWi-Fi、何とかしてくださいとすぐに言われました。そして、始まる15分前までは大丈夫だったのです。今日のために頑張って作ってきたのにと、涙目になって教えてくれました。これはとても悔しかったはずです。

今は、キャンバというおしゃれな画像やポスターなどを自分で自由に作れるツールがあって、それを使って学生の皆さんは当日に合わせて作り上げてきたそうです。海外での言葉のやり取りや風景、また、日本と違うところなど、時間をかけて動画にまとめていたということです。

調べると、キャンバは素材の容量が大きく、Wi-Fiが不安定な場合、読み込みにくくなるということです。先ほど話しました大容量のデータのやり取りをしているからという項目に当たるのかもしれません。

また、来場者も多かったため、今は皆さん携帯電話のWi-Fiがつながった状態でしょうから、同時接続している端末が多過ぎたからという要因も考えられます。

どちらにしても、今回の出来事は、言ってしまうと通信環境が整わないために、報告会なのに肝心の報告ができなかったということになると思います。

この点から見ましても、現在のりすたの環境は、市民の文化芸術の場として、施設の魅力向上に努めるということにはなっていないのではないかとこのように考えます。

5年目の節目を迎えるに当たって、ぜひ、なるべく早い段階でりすたをよりよくするための通信機器類を新しくしていただきたい、更新を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重複するところになりますけれども、現在置かれている状況把握をして、庁内でも協議をしているところですので、今後、りすたの機器更新が迫っているという状況の中で検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 ぜひ学生の皆さんを含めた市民の要望を取り入れていただき、現状に合わせた使いやすい施設に少しでも進化できるよう、機器の更新の早急なご検討を要望します。

続いて、3点目に移ります。

現在、りすたのWi-Fiは登録制を採用していますが、今後、セキュリティー意識を向上させながら、フリーWi-Fiを導入することが可能であるか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員のただいまのフリーWi-Fi導入の可能性に関するご質問にお答えいたします。

現在りすたにおきましては、無線LAN、Wi-Fiへの接続には、利用者情報の確認でありますとか、認証を必要とする方式、櫻井議員のほうからございました登録制ということでございますが、これを採用しております。

この方式でございますが、事件や事故が発生した

ときに、誰がWi-Fiを使用していたのかを調査できるということから、不正利用防止につながるとして、総務省が推奨する方式でございます。

櫻井議員がおっしゃるフリーWi-Fiは、こうした認証手続を経ずにWi-Fiに接続する方式のことを指すものと推察をいたしますが、不特定かつ多数の人がWi-Fiを利用するりすたのような場所におきまして、認証手続を経ない接続方式を利用した場合、例えば、事件や事故が発生したときにWi-Fi使用者が特定できないといった運用面における懸念が生じます。

Wi-Fiを提供する側といたしましては、安心してお使いいただけるものを提供したいとの考えから、認証を必要とする方式を採用しているところでございます。

一方で、利用者側の視点に立った場合、より簡易な方法で接続できたほうが利用しやすいということも理解するところでございますので、利用者の安心を確保しながら、利便性の向上を図るということにつかまして、今後情報収集を重ね、より快適にりすたを使っていただけるように努めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 より快適にりすたを使っていただきたいけれども、運用面に懸念があるということでした。公共施設として、安全面が第一であることはもちろんですが、一方で使いやすさという点も大切です。

りすたを利用している方々にお聞きしましたが、大体がiPhoneを利用しており、現状としては、一度サファリを経由しなければつながることができないため手間がかかる、その割には途切れやすいので諦めている、なぜか、LINEのメッセージのやり取りができず、解除したらつながるといようなものもありました。私も実は登録していましたが、つながりにくいので、一度解除してそのままになっていました。

また、利用者の要望としては、弱過ぎるので、し

っかりとした通信設備にしてほしい、登録の仕方が分かりにくいので、分かりやすい説明書きを貼り出してほしい。これは以前から貼ってあるものを新しくしてほしいということですね。あと、数か所にステッカーを張るなどしてほしいということだそうです。また、広範囲にWi-Fiを通してほしい、駅や宿泊施設のように、接続の簡単なフリーWi-Fiにしてほしいというものが多くありました。

運用面での懸念は理解するところですが、一方で認証手続をせずに利用できる公共施設もあります。改めて専門家のお知恵もお借りしながら検討した上で、今後のフリーWi-Fi導入を検討いただきたいと思います。と思いますが、いかがお考えでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と繰り返しになるところではございますが、Wi-Fi利用者側の視点に立った場合、より簡易な方法で接続できたほうが利用しやすいということも理解できるところでございますので、利用者の安心を確保しながら利便性の向上を図るということにつかまして、ただいま再質問の中でもお示しをいただきましたが、ほかの自治体においては公共施設での設置例もあるといったところも含めて、研究、それから情報収集をさせていただきまして、その上で、より快適にりすたを使っていただけるように努めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 どんなフリーWi-Fiも便利ですが、危険性があることは事実です。安全に利用するためには、利用者それぞれが意識を高める必要があります。

例えば、個人の安全管理としては、Wi-Fiの自動接続を切ること、また、提供者情報を確認すること、暗号化されたサイトのみを閲覧し、支払いやログインといった操作を避けること、また、VPN接続、これは仮想的な専用回線を通じてインターネットにつな

げるものですね、それやセキュリティー対策アプリを活用することなど対応しながら、フリーWi-Fiをうまく活用することもできると思います。

様々な方法を考えて、りすたの無線LANはつながりにくいという、今となってはレッテルになってしまっている現状を、そろそろ変えていくときではないかと感じます。

今は毎日何かしらの催しがあるりすたですが、先日、12月1日に行われた夕張ハンドメイドマーケットでも、駐車場に入れないほどのお客様が来られていました。入り口には、参加者がどこから来たのか分かるようなシール投票が設けられており、ざっと市内200名、札幌や苫小牧からは30名ほど、合わせて230名以上の来場者があり、大盛況でりすたは人にあふれていました。

りすたは、市民サービスの場というだけではなく、観光業の活性化もできる場所にどんどん変わってきています。りすたがこれからも利用する皆さんに愛される場所であるように、柔軟に変えていくべきではないでしょうか。

拠点複合施設りすたを使いやすく、スムーズな通信環境にするための改善を強く求めまして、私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、櫻井議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

通告に従い、3件、一般質問をします。

最初に、市長公約の進捗状況についてお伺いいたします。

厚谷市長は、令和5年3月の選挙で、5つの大項目と、それぞれに関連する29の具体的項目の公約を掲げ、選挙戦を制し、この間、公約実現に向け、市政運営をされてきたと考えます。

令和6年第1回定例会大綱質問で、市長は公約の進捗状況については、項目それぞれ直ちに着手できるもの、既に一定程度進んでいるもの、調整に時間を有するものなど様々であることから、一概に論じ

ることは困難ではありますが、着手していない項目はないとともに、公約実現のため、私を含め職員が一丸となって日夜奮闘していることは断言いたしますし、市長公約を定期的に進捗管理し、取りまとめを行っている。また、公約の進捗状況を公表すること、市民に知っていただくのは重要と考えているので、時期、手法について検討したいと答弁しています。

初年度で種をまき、2年目で育て、3年目で花を咲かせ、4年目で収穫するのを1サイクルと考え、この間、公約実現に向け、市政をどのように運営、取り組んできたのか、市民の皆様は関心を持っていると考えます。

そこで、市長任期の2年目を終わろうとしている中で、市民にお約束した公約の進捗状況について、2点お伺いいたします。

まず最初に、市民に約束した市長公約の5つの大項目と、それぞれに関連する29の具体的項目について、進捗状況総括をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の市長公約の進捗状況の総括に関するご質問にお答えいたします。

令和6年度第1回定例市議会の大綱質問における答弁と同様の内容となりますが、私の公約29項目は、背景、それから、経過、相手方の有無など、それぞれ異なる特徴を有しておりまして、進捗状況を一概に申し上げることは難しいと考えてございます。

しかしながら、前回答弁をいたしましてから9か月を経た現段階におきましては、例えば、地デジ広報の実施、また、光ファイバーの通っていない地域への対応、そのほかに回を重ねて実施している子どもたちとのあつやトークなど、公約が形となって表れている施策も多いと捉えております。

現在、現時点での市長公約の進捗についての照会を所管課にかけておる最中でありまして、データが集まり次第、必要に応じ、ヒアリングも行った上で取りまとめをしていく考えでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 公約の項目それぞれに特徴があり、進捗状況を一概に語ることは困難であるが、前回の答弁から9か月経過し、現段階において公約が形になって表れている施策も多いと捉えているとの答弁だったかと考えます。

市長就任以来、いろいろな形で公約実現に向け、市民の安全と安心を考え、市政運営をこの間やってこられたと理解しております。

そこで、掲げた公約に対して、市長ご自身就任して約6年目の実績をどのように捉えているのか、また反省することなどがなかったのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

千葉議員がおっしゃるとおり、市長就任からこれまで、市民の安全と安心を念頭に市政運営を行って参ったところでございます。

振り返りますと、市長任期の1期目でございますが、選挙公約については具体的に示さなかったということもございまして、所信表明で述べたことを実現するために尽力をしたという経緯がございます。

しかしながら、模擬坑道の火災、不慮の火災、新型コロナウイルスの蔓延といった予期せぬ事案に、多大な労力と時間を割くことを余儀なくされたこともありまして、やりたいことがなかなか実行に移せぬ心残りとなる期間となったというのが正直なところでございます。

こうしたことから、1期目で果たせなかった思い、任期中に発生した解決すべき課題などを2期目の公約に掲げたところでございまして、この公約を達成することが、夕張市が現在抱える課題を一つ一つ解決することであると、そのように捉えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 前回の答弁から9か月経過し、公約が形になって表れている施策が多いと捉えている

と、先ほど答弁されていると思いました。

公約で着手していない項目はないので、種をまいた公約は100%と私は考えます。2年目は花を咲かせるための育成の年として市政運営をやってこられたが、3年目で花を咲かせることができない公約があると私は考えますが、何%ぐらいあるのか、また花を咲かせることができない要因についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問についてお答えいたします。

千葉議員がおっしゃる花を咲かせることができないということにつきましては、これは取組、あるいは検討しているが、なかなか解決の糸口がつかめていない課題、そのような意味だというふうに考えます。

この課題につきましては、29の公約のうち4点、全体の14%というふうに捉えておりまして、その要因はいろいろございますが、まず新しい指針の策定のように、令和7年度から本格的に開始するスケジュールであるもの、こういったものもございまして、また、交渉の相手を見つけることが、なかなかできないものというものもございまして、また、住民ニーズを正確に捉え切れていないもの、こうしたものが挙げられると考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 花を咲かせることができない公約の29の公約のうち、4点、全体の14%ぐらいあるという答弁だったと思います。

先ほど、子どもたちとのあつやトークは、公約が形になって表れている施策と捉えているとの答弁だったかと思います。このあつやトークは、先行き不透明で複雑化、多様化するこれからの社会をたくましく生き抜く力を身につけてほしいとの思いから、子どもたちとの対話を実現すべく、ゆうばり子ども会議を開催し、夕張の未来を考え、語り合う場を増やし、思考力、判断力、表現力や情報活用能力の

一層の向上を目指すことを目的で、昨年度は小学校6年生と、今年度は中学生全学年と、それぞれ実施したと私は認識しております。

そこで、実施され、所期の目的が達成され、どのような成果があり、今後、実施していくための課題は何かあるのかについて伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

ゆうばり子ども会議についてご質問いただいたところでございますが、先ほど議員からもございましたとおり、現在の複雑化、多様化する、これからの社会をたくましく生き抜く力を身につけていただきたいと、その思いから子どもたちとの対話によって、一緒に夕張の未来を考え、語り合う場面を増やし、その中で、思考力、判断力、表現力や情報活用能力等の一層の向上を目指す。同時に、可能な限り小中学生の提案や思いを市政運営に生かしていきたいと考え、実施しております。

2期目の現在まで、小学校6年生、それから、中学校につきましては全学年でゆうばり子ども会議、あるいは、あつやトークと題し対話を行ってきております。

内容につきましては、議員にも十分ご承知をいただけるものというふうに思いますが、学校側の協力がなければできないものでございまして、このご協力の下、それぞれの学年に応じて夕張の現状を知り、地域の活性化や将来に向けた取組について提案を聞き、質疑応答、意見交換を行って参りました。

その際に、私をはじめ市役所関係各課の職員も同席し、一緒に子どもたちの発表を聞き、交流を行ったところでございます。

こうしたことを通じまして、児童生徒が今、実際に夕張についてどう思っているのか、将来夕張がどんなまちに発展してほしいのか、そのためにはどんな取組が必要なのか、子どもたちの真剣な発表、意見交換によりまして、当初の子ども会議の目的を十分達成されたものと判断をしております。

また、そのことを通じまして、主権者教育やふるさとキャリア教育としても、一定の成果を出せたこと、また、それが高校魅力化事業にもつなぐことができたということも、大きな成果だというふうに捉えてございます。

今後も継続して実施していく上での課題として、このゆうばり子ども会議は公約という位置づけではありますが、何よりも児童生徒の皆さんの成長ファーストというところでございますから、まず学校さんの負担軽減でありますとか、実施時期、回数、さらには形骸化しないように、学校、教育委員会と連携を密にしながら、子どもたちにとってよりよい活動にして参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 このゆうばり子ども会議は、小中学生の提案や思いを市長が聞いて、市政運営に生かしていきたいとの考えで実施しているとの答弁だったかと思しますので、今後は先ほど課題として、学校側の負担軽減もしていかなければならないというようなこともありますので、ぜひ継続していただいて、子どもたちの思いを市政運営に生かしていただきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の質問ですけれども、市民とのお約束である公約がどのように進んでいるかを、市民に知っていただくのは重要と考えている。その時期、手法について今後検討して参りたいと、令和6年第1回定例会で答弁しております。そこで、公約の進捗状況を市民への公表の時期、手法の検討状況をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の公約の進捗状況の市民への公表に関するご質問にお答えいたします。

私は公約の進捗状況を、まず公表する手段といたしましては、夕張市公式ホームページを媒体といたしまして公開することが一番現実的であると捉えております。

実施に当たりまして、他自治体の状況について参考にするべく、調査の指示をしております、一定のデータも収集したところでございます。

さきの答弁でも申し上げましたが、近く現時点での公約進捗状況を、庁内で取りまとめが完了するところでございますので、当該結果を市ホームページで公開した上で、それ以降、年次的な更新を図っていく考えをいたしております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 近く現時点での公約、進捗状況を取りまとめて、結果を市ホームページで公開するとの答弁だったと思いますけれども、公開する時期については令和6年度中と理解してもよいのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問についてお答えいたします。

令和6年度が終了いたしますと、私の任期も折り返しに入参りますので、このいわゆる折り返す前といひましようか、上期2年という区切りの中で、令和6年度中に公開をして参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 広報ゆうばりの10月号の市長コラムで、これ市長が書いたコラムなのですけれども、その中に、令和7年度は実りを導くための花を咲かせる年となり、課題多き夕張ではありますが、知恵を集め、たとえ小さくとも力強く花となるよう進めていきたいと書かれていました。

令和7年度は市長任期折り返しの年でありまして、公約の花が咲くよう施策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の再生振替特例債償還後を見据えた指針づくりについてお伺いいたします。

夕張市は平成25年度から国、北海道の支援を受けながら、毎年24億円の再生振替特例債、元金を償還

してきました。令和8年度で再生振替特例債の償還が終了しますが、令和11年度までの3年間は、財政再生計画であると認識していますが、9年度からは新しい夕張のまちづくりがスタートすると思います。

所信表明で、夕張市総合計画の策定は財政再建が実質的に完了する令和9年度以降の財政再生計画に代わる新しい市の指針にしたいと考え、任期中に作成したいと述べています。

令和6年度の国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果について、9月の行政常任委員会で概要について報告がありました。その中で、新しい指針（総合計画）の策定についても協議されたと報告がありました。

そこで4点についてお伺いいたしますけれども、最初に、再生振替特例債の償還後を見据えて夕張市の新たな指針の策定に向け、現在の進捗状況及び今後のスケジュールについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の新たな指針策定の進捗と今後のスケジュールに関するご質問にお答えいたします。

新たな指針策定の準備段階と捉えております、この令和6年度におきましては、現在、まず市が現在抱えている個別計画の洗い出しと再チェック、それから所管課が抱える懸案事項の年次的なローリング、そして、他自治体の総合計画について、その内容と、まとめ方の調査について、令和6年度末までに終える考えでございます。

令和7年度以降でございますが、新たな指針と地方版総合戦略の策定、これを一体的に取り進める考えをしておりますが、まず令和7年度におきましては、まず市民アンケートの実施と取りまとめ、合わせまして、その内容を内部で検討すること。

次に、市の人口分析と将来推計、それから懸案事項、先ほど申し上げました懸案事項でございますが、これを踏まえた施策の点検と課題整理、そして令和7年度に行った策定業務により蓄積したデータをベースとして、素案の作成に進むということを考えて

おります。

また、令和8年度におきましては、市民参画の策定委員会を組織し、素案をたたき台とした協議を重ね、策定委員会による協議及びパブリックコメントを踏まえまして、最終案の作成をした後、議会に諮りしたい、このようなスケジュールで考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 新たな指針策定は市民参画の策定委員会を組織し、素案をたたき台とした協議を実施し、パブリックコメントを踏まえ、成案を作成するとのことだが、作成された成案を市民への説明会を行う考えはあるのか、また、財政再生計画の抜本の見直しでは、第三者機関に諮問答申を受ける方法を取りましたが、新たな指針作成に当たり、このような手法を取るのかについて伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

まず、新しい指針を策定する上での市民の皆さんの考えを聞くということは、大変重要であると捉えております。

その手法といたしましては、先ほども述べました市民アンケートを実施する、そして市民参画の策定委員会を組織する、そのように考えておりますが、そのほかに素案を市民の皆様へ直接説明する機会も設けたいと考えておりまして、これには市政懇談会の場で行うか、もしくは別の機会を設けるかということにつきまして、今後検討を行うこととしております。

また、再質問の中でございました、平成28年度に財政再生計画の抜本見直しを行う前に、第三者機関を設け、財政再生計画スタートから10年間の検証をお願いしたところでございますが、今回新しい指針を策定する上で、平成19年度から始まり、再生振替特例債の償還が完了するまでの財政再建を総括する

ことは、私も非常に重要だというふうに捉えてございます。

しかしながら、本件につきましては、これまで多くの方々の協力を受けながら行ってきた財政再建でございますが、最後の総括、これはしっかり自分たちで行い、次の世代につなげていくことが重要、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 では、2点目の質問に移らせていただきます。

新たな指針策定の必要性和、策定に向け市長が重要視することは何かについて伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の新たな指針策定の必要性及び重要視する点に関するご質問にお答えいたします。

財政再生計画を策定し、国の同意を得ました平成19年から現在まで、夕張市の最上位計画は、財政再生計画及びそれに代わる財政再生計画でございました。

最優先する事項を財政の再建とした上で、市政運営を行って参りました。

このことから、令和8年度末に再生振替特例債の償還が完了することで、財政再生計画における最大の目標は達成するものと考えております。

一方で、本市の市政運営を止めることはできません。その上で財政再建が一つの区切りをつけた以降、これまで解決できなかった課題、あるいは、今後発生するであろう課題に、どう向き合っていくのか、特例債償還後の市政運営の新しい指針は、市民にとりましても、また我々行政にとっても、そのために必要なよりどころになるものと考えております。

その上で、計画策定において重要視することでございますが、これまでの経過をしっかりと踏まえ、まず、財政規律を重んじるということは当然のこととした上で、いかに夕張市が持続可能なまちとなる

か、そのためにはどうすべきかということでありまして、このことを念頭に計画を検討していきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 これまでの経過を踏まえ、財政規律を重んじることは当然のことであるというような答弁だったかと思えますし、いかに持続可能なまちづくりを今後とも行っていくかを念頭に、計画を検討していきたいという答弁だったかと思えますけれども、持続可能なまちづくりとは、現在進めているコンパクトシティ計画を加速していくということによろしいのか、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

新たな指針を作る上で、これまでの経過や社会情勢に鑑みますと、本市の人口がこれからも減少することに目を背けることはできないと考えております。それでも住民が安心して暮らすことができる仕組みをつくるということが、持続可能なまちづくりであると考えておるところでございます

そのための手段の一つがコンパクトシティでございまして、この計画を推進していくことは、これからも今後も変わらないものと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今後ともコンパクトシティ計画を加速していったきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、地方自治法の改正によって、地方自治体の総合計画策定の義務は廃止されましたが、ほとんどの自治体が総合計画を策定し、それに基づいて政策を行っているのが実態ではないかと考えます。

市長は、財政再建が実質的に完了する令和9年度以降において、財政再生計画に代わる新しい市の指針にしたいと考え、任期中に作成したいとの考えですが、市長の任期は令和9年3月までです。なぜ任

期中に策定しなければならないのか、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

私の現任期中に新しい指針を策定する理由でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、まず再生振替特例債の償還が令和8年度末で完了をし、財政再生計画の最大目標がそこで完結するということがございます。そのため、特例債償還後の令和9年度からの指針、これは9年度が始まる前に作る必要があると考えております。

また、私が新しい指針を策定する上で重要視する持続可能なまちづくりでございますけれども、これは首長がどなたになろうとも、共通のコンセプトとして理解を得られるものであると考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 3点目の質問に移らせていただきます。

再生振替特例債完了後も、3年間は財政再生計画期間であると認識しています。そこで、新たな指針を策定するには、財政再生計画の変更が必要ではないかと私は考えますけれども、その点についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の新たな指針策定に伴う財政再生計画変更の是非に関するご質問にお答えいたします。

千葉議員、お見込みのとおりでございます。新たな指針を策定することで現財政再生計画と齟齬が生じる可能性は大きい、新たな指針の策定案が完成する際には、財政再生計画を変更する必要性はあるものと捉えております。

よって、まだ財政再生期間であることに鑑みまして、新たな指針の策定期間においても、国、それから北海道と適時情報共有した上で、最終案の形となった段階で、それに沿うよう財政再生計画の変更を

行い、国の同意を得たいと考えておりまして、その時期は令和9年3月と捉えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 総合計画の計画期間なのですけれども、首長任期に合わせて4年としている、そういう自治体もあります。そこで本市の新たな指針の計画期間の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

新たな指針では、市の中長期の将来像を示していくことになり、それには今後の財政収支見通しをしっかりと作り上げることで、根拠づけを行っていく必要があるものと考えてございます。

この財政収支を見通すに当たりましては、やはり、おおむね10年程度が必要と考えておりまして、新たな指針も、当然それにつながったものとなる、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 それでは、4点目の質問に移らせていただきます。

市長は、財政再建が終了した後も、職員が予算執行に対する理解を深め、財政規律の遵守と自主財源の確保に取り組むことで、市民の皆様に二度と市政に対する不安を与えることのないよう、安定した財政の確立に努めまると表明しています。

そこで、再生振替特例債償還後の財政収支の見通しはどのように見込んでいるのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再生振替特例債償還完了後の財政収支の見通しに関するご質問にお答えいたします。

再生振替特例債完了後におきましては、財政再建のため、これまで先送りとしておりました懸案、例を挙げますと、公共施設の長寿命化等改修作業、不

要公共施設の除却、現廃棄物処分場の満了を見越した対策など、早急に解決すべき課題があるものと考えてございます。

令和6年度初めに財政再生計画策定と同様の手法で、今後の財政収支の推計を行ったところでございますが、先ほど申した課題の対策には相応の経費を必要とすることから、見通しとして決して余裕のある財政収支を得ることはできませんでした。

来年度から本格的に新たな指針を策定する上で、現在、財政再生団体となっている本市においては、将来的な財政収支を見通すということは不可欠な事項でございます。財政収支見通しの策定におきましても、必要に応じ、適時ローリングを行った上での最終案を新たな指針に反映させる、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 夕張市の標準財政規模は50億円前後かと認識しています。市民の中に毎年25億円の再生振替特例債を償還完了した後は、財政再建中休止削減していた事業に使用できるのではないかと考えている市民もいます。

今年度初めに、財政再生計画と同様の手法で将来推計を行ったところ、決して余裕のあるものではなかったとの答弁でした。現在、市庁舎移転改築の検討がなされていますが、この事業費が将来の財政運営に影響を及ぼさないかと考えている市民もまたいます。

市長は、市民の皆様に二度と市政に対する不安を与えることがないよう、安定した財政確立に努めて参りますと表明していますが、再生振替特例債償還後も、安定した財政の確立は見通せるのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で、新たな指針を策定する上で重要視することの一つとして、財政規律を重んじること

を挙げたところでございます。振り返れば、この言葉というのは、平成19年3月に策定をした財政再建計画の中でも、透明性のある財政運営ということを約束しているものでございますから、これを引き続き継続をしていくということになります。

その上で、老朽化した庁舎の移転改築でございますけれども、これは市民の安全・安心を守る上で重要なことだと考えておりますが、もちろん、安定した財政運営あつてのことでございます。この庁舎の移転、改築が、決して市の財政運営に影響を及ぼすことがないよう、市民の皆様には財政的な不安を与えないよう、あらゆる検討、手段を講じながら進めていく考えをしております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 市長の今答弁もありましたように、庁舎の移転、改築が決して市の財政運営に及ぼすことのないよう、市民に財政的な不安を与えないよう、あらゆる検討、手段を講じて事業を進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3点目の、信頼される学校づくりと家庭、地域との連携についてお伺いいたします。

令和6年度教育行政執行方針で、地域に開かれ、信頼される学校づくりのためには、学校と家庭、地域が教育目標や課題を共有し、双方向で情報交流を活発化させるなど、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切だと述べております。

また、夕張市学校管理規則第6条の3の情報提供で、学校は当該学校に関する保護者及び地域住民、その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとなっています。

学校と保護者、地域住民とのコミュニケーションを進めるには、学校の様子や教育活動について、広く分かりやすい情報発信をすることが大切かと考えます。

そこで4点について、教育長にお伺いいたします。

最初に、執行方針で、学校と家庭、地域が教育目標や課題を共有し、双方向で情報交流を活発化させるとあるが、地域住民に対して、どのような情報発信をこの間行ってきたかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の地域住民に対して、どのように情報発信を行っているのかについてのご質問にお答えいたします。

現在、一昨年度からですけど、年に4回、広報ゆうばりに教育委員会だよりとして、学校教育活動及び社会教育もですが、それらに関わるニュースですとか、開催した行事などの様子を掲載しております。

また、市の公式ホームページには、ゆうばりっこ学び育成プランをはじめ、幾つかの教育計画や夕張の子どもたちの学力、体力の状況、ほか新たに小中一貫教育に関するコーナーを設置いたしまして、小中一貫教育グランドデザインや小中一貫教育ニュースを掲載するなど、情報発信に努めているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 学校の情報、学校だより等は、現在りすたに掲載されていますけれども、学校と地域が教育目標や課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるのと子育て世代の移住を考えていただくにも、小中学校の教育活動を広報ゆうばりにも掲載することが大切ではないかと私は考えます。

そこで地域に開かれた学校づくりを行っていくために、学校から地域の情報発信を今後どのように行っていく考えなのか、例えば、広報ゆうばりに学校だより等を掲載する考えについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

広報ゆうばりに学校だよりを掲載する考えはとのご質問でございますが、発行された学校だより等に

掲載された記事の内容を改めて教育委員会だよりの中で紹介すると、こういったような方法を今後検討して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今後、教育委員会だより等で紹介していきたいということですが、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

次に、学校の教育活動を地域住民に理解していただくために、日常の学校の様子を見る機会をどのように設定されているのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の地域住民に日常の様子を見ていただく機会をどのように設定しているのかについてのご質問にお答えいたします。

小学校、中学校で、それぞれ地域参観日を年間の行事予定の中で設定し、地域住民の皆さんにも児童生徒の学校での様子を見る機会にさせていただいております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 地域参観日を設定されて、子どもたちの学校の様子を見る機会にしているとの答弁だったかと思います。ただ、日程が分からないで参加できなかった市民もいたのではないかと私は考えます。多くの市民に参加していただくために、日程等の情報を広報ゆうばりに折り込まれております暮らしのカレンダーに、小中学校の行事予定を掲載して情報発信することはできないのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

地域参観日、開催日のPRについてのご質問と思いますが、今年度は、小学校、中学校が同時に作

成したポスターをりすたや市役所、そのほかコンビニやタ鉄ターミナル、道の駅など市内各所に掲示しているところでございます。

議員ご指摘の暮らしのカレンダーに小中学校の行事予定を掲載することができないのかということにつきましては、こちらのほうは掲載するということを前提に、広報担当と協議して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 暮らしのカレンダーに掲載できるように今後、担当と協議していきたいとの答弁だったかと思いますが、市長の公約の中に、この4月から地デジ広報が夕張でもやっているのですけれども、この地デジ広報に、小中学校の情報発信はこれまで行われていたのか、今後行う考えについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

地デジ広報における小学校、中学校の情報発信につきましては、これまでは行っておりません。今後行うかにつきましては、こちらは今後行っていくと、地デジ広報に掲載していくということを前提に、その手法ですとか、内容について、広報担当と協議を行っていききたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 広報ゆうばりの5月号に、高等養護学校の1日防災学校のお知らせ、6月号に、高等養護学校参観日の一般公開のお知らせ、7月号に夕張高校の学校祭の案内、10月号に高等養護学校の学校祭の案内が掲載されていきました。多分に教育長も見ているのではないかと思います。

そこで小中学校の行事予定も多くの市民がご覧になるために、広報に開催案内や地デジ情報を利用し

て、地域に情報発信をお願いしたいと思いますので、今後の取組をよろしく願いいたします。

次に3点目に、市のホームページに小学校と中学校のフォルダがあり、学校要覧、年間行事計画等も掲載されていますが、正確な情報発信及び適時更新をどのようになされているのかについて、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の市のホームページを活用した小学校、中学校の情報発信についてのご質問にお答えいたします。

ただいま千葉議員のご指摘のとおり、市のホームページには小学校、中学校ともに、学校要覧や校歌や学校いじめ防止基本方針などを掲載しております。

さらに、中学校は部活動に関わる基本方針や中学校の場合、学校ホームページも掲載しております。

これらはいずれも学校が作成しておりますので、正確な情報であるというふうに認識しております。

また、学校だよりについては、小学校のほうは、今は掲載していないのですけれども、写真の肖像権の問題やイラストの著作権の問題といったような観点から、掲載をしておりません。

ただ、中学校の学校だよりについては、中学校のホームページに掲載しておりますので、そこにリンクして見るができるようになっております。

もう一点、更新についてなのですが、これは、これまでやはり滞ることもありました。随時速やかに新たな情報発信が進むよう、取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 中学校が4月から独自のホームページを開設されて、今そこで学校の情報が流れておりますけれども、ICT 支援員が夕張市に配置されておりますので、指導、助言を受けながら、できたら小学校も独自のホームページを開設していただきたいと思いますので、ご検討をお願いいたしま

す。

次に、4点目ですけれども、学校は日常的に情報発信を進めることも大切と考えますし、地域住民の声を聞く、教育活動に生かしていくことも大切と考えます。そこで、地域住民からの声を聞く場について、どのような方法で地域住民の声を聞いているのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員のどのような方法で地域住民等の声を聞いているのかについてのご質問にお答えをいたします。

地域住民の皆様から、どのように声を聞くかということにつきましては、地域の方々を講師として招いて行う行事ですとか、反対に児童生徒が市内の各地域に出て行う体験学習などにおいて、お世話になったその講師ですとか、地域住民などの方々から、そのときの子どもたちの様子ですとか、あるいは、行事を行ってみての感想や今後のさらなる改善点などを聞く場があり、これらを通して地域住民の声を教育活動に生かしております。

また、さらに今年度は開始いたしました小中一貫教育などの教育施策につきましては、市政懇談会のあつやトークの場で説明をし、質疑応答を行うなど、意見交換の場が設定されております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 地域参観日なのですけれども、現在、地域参観日の日程が1日間の設定であります。これは教育課程の編成権は学校長にあると認識していますが、多くの方が参観できるように、何日間かの日程設定ができないか、教育委員会の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

地域参観日の日程を1日ではなく複数の日数で設定できないかのご質問ですが、例えば、ある週の

月曜日から金曜日までのこの5日間を授業公開週間といったような名称で設定することも考えられます。

一方で、今年度は、中学校は年に2回設定しております。ただ、小学校は年に1回1日の設定でありますけれども、この中でこの1日の1時間目から6時間目までを全て公開して、6時間の中の1時間1時間の内容も、各教科の学習をはじめ、今年度行った内容としては、食育に関する授業ですとか、人権教室、ネットモラル教室など、こういった多彩なメニューを組み立てて、訪れた方々に子どもたちのいろいろな様子を見てもらおうと工夫しております。

議員おっしゃるとおり、教育課程の編成権は学校長にありますので、教育委員会といたしましては学校長の計画を最大限尊重しながら、教育課程編成の際に、地域住民にどのような形で学校の様子を見ていただくのか、今後も学校と協議を密にして、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めていきたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 千葉議員に申し上げます。質問の持ち時間が1時間となっておりますので、そろそろまとめに入っていただきたいと思います。

千葉議員。

●千葉 勝君 学校管理規則で学校の教育活動に関する情報を積極的に提供するものとなっておりますので、これからも地域に学校教育活動の様子を情報発信いただくことを要望して、質問を終わらせていただきます。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

申し上げます。

ここで、午前の会議を終了し、午後1時まで昼食休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を

開きます。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、通告に従い、ずり山対策について、この1件の3点について一般質問をさせていただきます。

1888年に石炭の大露頭の発見を機に、炭鉱会社により次々と炭鉱が開設されて、ここから夕張の石炭の歴史が始まっております。多いときには24もの炭鉱を数え、人口は12万人となり、活気に満ちた賑やかな時代であったと記憶しております。

しかしながら、国のエネルギー政策の転換によりまして、炭鉱は閉山に追い込まれ、34年前の1990年、南大夕張炭鉱の閉山によって、夕張から全ての炭鉱は消えることとなります。

結果、掘り出された石炭を選炭するときに出る不要な石を積み上げてできたずりの山が、夕張の至るところに存在している現状があります。

そこで市長にお伺いをいたします。本来であれば、炭鉱会社のものであるべきはずのずりの山が、なぜ放置されたままになっているのかをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の市内に存在するずり山の状況に関するご質問にお答えいたします。

市で平成4年度に実施をいたしました、市内ずり山実態調査内訳報告書、こちらのほうによりますと、夕張市内には66か所のずり山が存在しております。そのうち16か所は、閉山対策の一環として炭鉱会社から夕張市が引き受けることになったものでございまして、その他のずり山は旧炭鉱会社や国の所有となっております。

ずり山につきましては、鉱山保安施行規則第11条第3号におきまして、集積を終了したものについては、覆土または植栽の実施、その他の集積物の流出等による鉱害、こちらの鉱害のほうは鉱山の鉱害でございまして、鉱害を防止するための措置を講ずることとされておまして、市内に点在するずり山に

おきまして、当時の所有者の責任の下で、法にのっとった措置が施され、現在に至っているものと捉えております。

なお、夕張市が所有する16か所のずり山についてでございますが、その構造上、定期的な管理が必要な小砂金の沢のずり山と、過去に災害が発生した高松のずり山につきましては、適切に安全対策等を講じているところでございまして、その他のずり山については、崩落等の被害が及ぶような兆候は見えないことを申し添えさせていただきます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今、市長の答弁の中に市内に66か所ものずり山があるということで、私自身認識していたのは、炭鉱が24あったということで、24はあるのかなと思っておりましてけれども、答弁の中で66か所のずり山が市内の中に存在しているということで、大変なまた驚きを隠せないところでございます。

そこで再質問させていただきますけれども、市長、今、市内の16か所のずり山が市の所有となっているということでありましたけれども、この市が管理をしていかなければならないこの16か所のずり山があるということは、私としては、鉱業権を市が取得していることと、何かこの関連というか、関係性があるのかなと、こういうふうになんちよって考えてしまうのですけれども、現実のところはどのような考え方になりますでしょうか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

鉱業権につきましては、鉱業法第5条におきまして、登録を受けた一定の土地の区域である鉱区において、鉱物を掘採し、及び取得する権利とされております。

この採掘時に発生するずりの適正処理につきましては、鉱山保安法の適用を受けますが、鉱業権消滅後5年を経たずり山の管理については、所有者の責

任と解しております。

つきまして、ご質問の夕張市が所有するずり山に関しまして、鉱業権のあるなしに関わらず、所有者が管理すべきものと捉えてございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ずり山とその鉱業権というのは関連性を持たないと、そういうことでよろしいですね。分かりました。私も何か今までいろいろと知りたいなと思っていることが、ちょっとここではっきりしたなと思います。

鉱業権を所有することで、ずり山とは関連がないということでしたけれども、このまた所有権を所有することによって、夕張市にはどんなメリットが生じるのか、そこら辺は市長お分かりでしょうか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

夕張市におきましては、炭鉱の閉山対策として鉱業権を所有してございます。この鉱業権ですが、本来は事業に着手することが前提となっておりますが、鉱業法第62条第2項の手続によりまして、事業着手延期を認められているところでございます。

この鉱業権を今後も所有し続ける意味、メリットにつきましては、財政再生計画の終了時期を目途に検討をし、鉱業権を利活用するか、放棄するかの方針を示す必要があると、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 再質問ではありませんけれども、炭鉱の閉山対策と、ここをちょっとどう考えればいいのかと、ちょっと理解に苦しむところなでありますけれども、市としては財政再生計画の終了、このときを目途にもう一度さらに検討していくということでありますので、再生計画を待ちながら、次の決断を待ってきたいなというふうに思います。

次の質問に入らせていただきます。

近年、危険性が高まっているのが、昭和50年代頃から沢部に埋立てが行われてきた旧北炭夕張新鉱のずりであります。このずりのある小砂金の沢の下流域には農家などがあり、大きな被害を起こすおそれのあることが分かっております。

市として令和5年度、そして6年度の修繕工事に係る経費の予算計上をしておりましたが、この工事の進捗状況とその効果をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の小砂金のずり山の工事の進捗状況に関するご質問にお答えいたします。

議員ご承知いただいておりますとおり、沼ノ沢の小砂金の沢にございます旧北炭夕張新炭鉱のずり山につきましては、これ沢を埋め立てる形でずり山が形成をされておまして、沢の河川を下流に流すために、ずり山の底に暗渠排水が設置されております。

この暗渠排水が土砂等で閉塞した場合、ずり山でせき止められた水が増水し、ずり山を越えて下流域に被害を及ぼすおそれがありますことから、毎年度、排水設備の入り口部分の土砂上げ、こちらを行いますとともに、ずり山法面部、排水路の土砂上げを定期的に行うことで、災害の防止に努めているところでございます。

令和5年度におきましては、このずり山の今後の対応を検討するため、地形など現況の調査、それから、暗渠排水によらない排水方法の検討でありますとか、現在の暗渠排水施設の状況の確認などを行ったところでございます。

その結果、現在、暗渠排水施設については、管内部につきましては、ある程度安定していることが確認できましたが、その一方で、入り口部分に経年劣化による破損の危険性が認められましたことから、本年度におきまして排水設備の修繕工事を実施し、9月末に完了したところでありまして、今後の暗渠排水施設の管理において安全性が増したものと考えているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 5年度の予算、6年度予算をかけまして、今年の9月に整備工事の部分は完了されたということでした。

それで5年度、6年度、4,200万円ぐらいをかけまして、安定というか、危機は乗り越えたのかなと、こんなふうに理解をしたところでございます。

このような対応を修繕費用をかけながら、老朽化を防ぐために、改善をされたわけでありませうけれども、この対応されましたが、まだまだずり山の表面部分というのですか、表層部分を見ますと、雨や、また雪解け水によって流出している様子が見られることも現実であります。

また、排水管の呑口部は、豪雨のときには、上流から押し流されてくる土砂とか、また流木によって閉塞されやすい状況は続くのではないかなと、こんなふうに思うわけであります。

今後も注視していかなければならないのですけれども、例えば市からの持ち出しだけではなくて、国庫補助金だとか、そういう活用も含めて、今後の対策の考え方をお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの高間議員の再質問にお答えいたします。

議員のほうからご指摘ございましたとおり、このずり山の現況ですね、これを踏まえますと、土砂流入でありますとか、ずりの流出というものは続くものと言わざるを得ませんが、今後におきましても、地域の安全の確保のため、これまで講じて参りました土砂上げなどの対策を行うのと同時に、この河川の上流が国有林野でございますから、土砂の流出に関して国と情報を共有しながら、災害防止の観点から、財源対策も含めまして適切に対応して参りたいと考えております。

なお、国との情報共有について少しご説明をさせていただきたいと存じますが、私というか、夕張市長は夕張市内国有林野を保有しておりますので、札幌地区の国有林野等所在市町村長有志会議という

ころに加盟をしております。

代表世話人は赤井川村の馬場村長でございますけれども、そうした国有林が市町村の中にある、市町村長の協議会というものが開催をされておまして、毎年国有林にかかる要望行動を行っております。

それで、従前からこの小砂金の沢の呑口の対策については、財政課管財係を中心に財産管理という観点から、いわゆる森林管理者のほうにいろいろと申入れを行ってきているところでございますが、加えまして、市町村長有志会議に上げるということは、夕張だけではなくて、ほかの市町の皆さんにも、こういう実態があるということを知っていただきたい、森林管理者にも知っていただきたいという思いもあって行ったものでございますので、具体的な前向きな回答というのは、なかなか現段階ではいただけておりませんけれども、そういう箇所があるということは広く認知していただきましたので、そうした連携をこれからはしっかりと保って参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今の答弁の中に、一つの市ではなかなか、道なり国なり動かしていくのは難しい部分もありますことで、同じ課題を持った市町村同士が、やはり一つになって国や道に訴えていくということは本当に重要なことだと考えております。

今のところはこの16か所のうち2か所が厳しい状況にあるという先ほどの市長の説明でありましたけれども、これから雨風、いろいろな風水害によって、今は大丈夫なところも、これから数が増えていく可能性というのもありますので、我々も通ったときには、ずり山の状況なんかも見ながら、危険だなと思われたときは、担当課のほうにもお伝えし、双方共有しながら夕張市の危険、そういうところを未然に防いでいけるように、協力をしていきたいなというふうに思います。

それで、次、お願いいたします。

数年前、高松のずり山に大きな水溜りがあり、そ

れを流すための側溝の整備をいたしました。翌年、ずりを含め、春の雪解け水とともに、整備をしたはずの側溝も巻き込んで流れ下ったという、こういう経緯がございます。幸い国有地であり、多くの人の働きかけにより、災害対策法が適用されて国からの支援を受けることができたわけであります。

今も夕張の企業が手がけており、ずりと石炭の分別収集が行われております。

これから石炭の需要というの、少しずつではあるかもしれませんが、減っていく中において、それを事業としてやっている企業のことも考えると、どのように市として見通しを立てているのかということ、お伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の高松のずり山の水選炭事業に関するご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、高松のずり山につきましては、平成24年度、これは異常気象によりまして、融雪でずり山がプトマチャンベツ川に崩落をし、国の災害査定認定を受けて復旧工事を行ったところでございますが、翌年度、再び被災をし、2回目の対策工事を行った経緯があります。

その後、抜本的な対策工事の必要性があり、想定外の財政負担が見込まれる状況となります中、平成27年度に総務省の地域経済循環創造事業交付金、こちらを活用した地域資源ずり山の活用による夕張再生エネルギー創出事業として、産学金官連携の事業スキームにより、災害対策としての財政負担を回避しつつ、地域産業の成長、雇用の維持、創出を図ると同時に、災害リスクの低減を図り、ずり山を有効活用するというずり採取事業に取り組んでいるところでございます。

現在、地元の北寿産業株式会社様と夕張市における、ずり採集に関する契約による、夕張市高松ずり採取技術指導基準書に基づく水選炭事業として、安全に採取業務を実施していただいておりますが、夕張市としては、今後も安定して事業を継続していただけるよう協議をしていきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 これからは石炭の需要が減っていく、そういう時代ではありますけれども、今協力をいただいている事業者の方も、多額の資金を投入して事業を始めているわけでありますので、市としても、できるだけ長い期間この事業が続くよう、また努力をしていただきたいと、こんなふうに希望いたします。

続けて、再質問よろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 炭鉱の残骸とも思えるずりの山が、今生きている姿を観光活用に生かしてはどうかと、こんなふうに思います。

石炭博物館、そして模擬坑道と合わせて、当時の選炭技術が低かったのか、高松のずりには利用可能な石炭が多く含まれているようであります。

今は北寿産業さんですか、企業の方が、水選炭ですね、水で石炭を泥と石炭に洗い分けていくという、この作業によって取り出しているこの風景というのも、また、今の現代の人たちには本当に見ることのできない風景ではないかなと思います。そういう点を博物館、模擬坑道、そして、選炭をしている姿というものをぜひ観光の活用に加えていってもよいのではないかなと思います。

人手は、事業をしている方ですから、観光客相手になかなかそういう時間も足りないのかなと思いますので、地域おこし協力隊などの力を借りる、そんな策も考えながら、観光の活用に使っていったらどうかと思いますけれども、市としてはどのようにお考えでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ずり山の活用についてでございますが、現在の状況からまずお話をさせていただきますと、清水沢のずり山におきましては、一般社団法人清水沢プロジェクトが中心となりまして、地元の皆さんや有志の

方々により階段が整備され、その後も草刈りでありますとか、階段やベンチのメンテナンスを行いながら、市民や観光客の皆様が散策できるように管理をされてございます。

また先ほどご質問をいただいております高松のずり山につきましては、日本遺産にも認定され、炭鉄港の構成遺産となっている石炭博物館が近隣にございますので、ここを巡る観光ツアーの中で、隣接いたします高松のずり山における水選炭事業を見学するなどを、北寿産業株式会社様などにもご協力をいただきながら、一部観光資源として活用されると、そのように伺っております。

実は先般、日本遺産炭鉄港が認定5周年を迎えたということで、岩見沢市でフォーラムが開催されましたが、その際にも一つのキーワードとしては、やはり炭鉱遺産の中でも普段立ち入ることのできない場所が見学できるツアーというのは、非常に人気が高く申込みをすると、すぐに募集定員に達してしまうというお話も伺いました。

つきましては、この炭鉄港も今は認定5年を経て、これから再認定がなされるというステージに向かうことになるというふうに承知をしております。

その中にありましては、今回の高松のずり山に登山していただいたようなことを、またぜひ取り入れていただけるように、夕張市石炭博物館の指定管理者でありますNPO法人炭鉱の記憶推進事業団などもしっかり連携をしながら、交流人口の獲得に努めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。炭鉱閉山後、何かこの残骸ばかりが残っているのかなと思いましたがけれども、夕張にとっては、夕張再生のために力になっているのは、やはり夕張の石炭の博物館であったり、模擬坑道であったりとか、これから夕張が再生していくためには、本当に夕張の力になってくれる、よいことも残されているということで、再発見しながらやっていければいいのかなと、こん

なふうにも思います。

私的に、赤平も同じような炭鉱町でありますし、その議員さんに、赤平のずり山はどう使っているのかということをちょっと確認しました。そうしたら赤平においては4つのずり山を保有していると。

平成の初めに、ずり山を炭鉱遺産として残したいということで、1億円創生ふるさと基金という、こういう基金があったのですけれども、それを活用してずり山を整備し、777段の日本一の階段を造ったということです。足の健康な方であれば、10分ないし15分かかって登ることができて、頂上からは芦別の観音像まで見渡すことができるということで、先ほど市長がおっしゃいました清水沢プロジェクトがしてくださっている内容と少し似ているのかなということで聞いておりました。

また、ここは夏は火祭りと呼ばれて火文字を点火し、また流しそうめんをするなどのイベントで、まちのPRをしてチャレンジを続けてきたと、こういうことですね。

そして、また同じく赤平なのですけれども、住友炭鉱の櫓は無償で赤平市に譲渡を受けたそうであり、これを文化財にしたいということで、まちの方々には奔走したのだけれども、保存をしていくためには多額なお金がかかり、その中で市の負担は1億円が必要ということとなって、赤平市としては諦めたという、そういう経緯があるようであります。

本当にこの元炭鉱町の宿命とでも言うべきなのかわかりませんが、皆さん悪戦苦闘の中で何かは分からないのだけれども、でも何かを見いだしていくという、こういう強さとまたエネルギーを感じたところでもあります。

最後になりますけれども、私たち夕張に関わる者として、これからも市長をはじめ、そして議員も職員の皆さんも互いにまた知恵を出し合って、よりよいまちづくりに努めていければいいのかなと、こんなふうにも思っております。

まとめになりますけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

た。

●議長 大山修二君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、工藤議員の質問を許します。

工藤議員。

●工藤政則君（登壇） 通告に従い、財政再生計画終了を見据えた行政執行体制の構築について、3点の質問をさせていただきます。

市長は、本年度の市政執行方針の中で、昨年の市長選挙において、小さくても強く輝く安心と希望のまち夕張にするため、全力を傾注する。本年度が2年目で重要な育成の年であるとされました。

その中で、財政再建の締めくくりに向けて、抜粋ではありますが、令和6年度においても引き続き着実に再生振替特例債の償還を行うとともに、財政再生後の財政運営を見据え、あらゆる機会を通じて、職員一人ひとりの基本的な理解の促進と、意識の醸成を図りながら、一歩ずつ、財政再建の締めくくりに向けて歩みを進めて参ります。

また、本市においては、これまで通常の業務に加え、国が示す感染症対策等に関わる自治体業務を加えた上で、限られた職員数で行って参りました。今後においては、財政再建終了に伴う派遣職員数の減少等も考慮しながら、将来に向けた職員数の検討とその確保に努めて参ります。

加えて、業務の効率化や多様性のある働き方の構築により、職員が働きやすい環境を創るため、テレワークをはじめとした庁内のDX推進について検討を行います。

さらに、職員の育成については、従前の派遣研修やオンライン研修の活用に加え、職員が職員にノウハウを伝承する研修も実施し、次世代につなげる活動も行なって参りますと述べられております。

財政再生計画の令和5年度実施状況の報告において、人口1,000人当たりの職員数が14.8人と、人口規模が同程度の都市の19.1人を大きく下回っている現状の中で、地域再生への取組を進めつつ、財政再生計画の終了後を見据えた体制を構築することが必

要であるというふうにされておりますが、そこで、以下の点についてお伺いをしたいと思います。

財政再生計画中は、北海道などからの人的支援に大きく頼っている行政執行体制ですが、計画終了後も最低でも今と同水準の行政サービスを維持する必要がありますと考えます。職員の育成には、時間も必要なことから、計画終了も見据え、採用計画に従って採用されていることとは思いますが、採用計画と採用状況の市長の評価をお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再生計画終了後を見据えた採用計画と採用状況の評価に関するご質問にお答えをいたします。

工藤議員がご承知いただいておりますとおり、本市は財政再生計画に定めた職員数に基づき、採用を行ってきたところでございまして、平成28年度に財政再生計画を抜本的に見直した以降も、同様の取扱いをして参っております。

しかしながら、その後の地域課題でありますとか、感染症の対応、財政再生計画で定めた職員数では、その対応が難しくなったこと、また、財政再生計画上、北海道からの派遣職員が令和9年度に一度に8名削減となっていることの現実的な対応が必要となったところでございます。

そこで、国、北海道と協議を重ねまして、職員数総体を財政再生計画上の数字より3名程度増員すること、道からの派遣職員の急激な削減を避け、段階的に数名ずつの削減に切り替え、その分のプロパー職員を採用すること、これらのことについて、令和3年度に同意を得たところでございます。

職員募集に当たりましては、対象年齢の引上げでありますとか、間口を広げますとともに、全国の公務員試験日程をまとめたインターネットサイトの登録など、随時行っているところでございますが、採用試験応募者の減少や、毎年度、数名の職員が中途退職する状況もございまして、残念ながら国、北海道から同意を得られた職員数を確保できたことは、これまでございません。

来年度採用予定の職員も、現在第3次の募集を行っているところでございまして、従前と異なる募集の手法も検討の必要があるのではないかと考えているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 今ほど、縷縷採用に向けて取組をされているという報告をいただいたわけなのですが、やはり全国の中で非常に人手不足が叫ばれている中、また公務員離れが深刻になっている状況を鑑みますと、現状のやはり採用のチャンネルだけでは、なかなか難しい部分が大いのではないかとというふうに考えているところであります。

その中においては、やはり民間の窓口等も活用し、そういった中でいろいろな形で採用のチャンネルを広げてみて、専門の方にいろいろと指導を仰いでみてもいいのではないかとというふうに考えますが、その辺いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

やはり全国的に人手不足が叫ばれる中、公務員離れが起こっているということは事実だと受け止めております。

そうした状況の中で、採用活動に民間の能力を活用するというについては、現在、情報収集しているところでございますが、今後も引き続き研究を行って参りたいと考えます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 ぜひとも、その辺のところを民間の力も借りて、幅広い角度から検討、実施のほうを行っていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

職員の給与についてでございますが、再生計画に従い、現状5%の削減をしているところというふうに覚えておりますが、人材確保や離職防止のためにも、モチベーションの向上というものは、再生計画

中であってもしっかりと取り組むべきものというふうに考えております。

市長は、このモチベーションの向上に向けて、どのような考えで活動されているのかをお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の職員のモチベーション向上のための施策に関するご質問にお答えいたします。

職員のモチベーションを上げるための取組につきましては、職員が生活する上で必要な給与の確保、そして、職員が意欲的に仕事を進めるにはどうしたらよいかということを念頭に行って参ったところでございます。

まず職員給与の面でございますが、財政再建のための職員給料の削減については、令和5年度にそれまでの一律7%カットから一律5%カットに改善を行いました。

また、人事院は近年、特に若年層を中心に、国家公務員給料の大幅引上げ等勧告をしてございますが、財政再建中の本市におきましても、ベースアップにつきましては、国と同様の考えで行って参ったところでございます。

次に、仕事への意欲向上やスキルアップを図るための施策でございますが、まず北海道市町村職員研修センターへ職員を派遣し、様々なメニューの研修を他市町村の職員と共に受講をさせたり、随時実施されるWEB研修にも参加させた上で、知識、技能の習得に努めてもらっております。

さらに、市の課長職を主に講師に据えて、一般職員を対象とした市役所事務の基礎知識を学んでもらう場、これもこれまでに設けてきたところでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。

工藤議員。

●工藤政則君 先ほどの答弁の中で、中途退職者が多いということにも触れられておられましたけれども、やはり職員のモチベーションアップというも

のは、行政体制を整える上で非常に重要なのかなと、職員の育成がモチベーションのアップにつながるというふうに私としては考えております。

各種の研修を行われているようですが、単発の研修等だけではなくて、育成する上で、他自治体との職員交流等、そういったものに取り組んでみるという考えはいかがでしょうか。近隣の役場であれば、派遣する職員の負担もそんなに大きくないかなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど来の答弁に触れたところとつながりも少々ございますけれども、現段階では、本市といたしましては、まず職員体制整備、こちらを優先しておりますため、近隣役場との人事交流には踏み切れておりませんが、職員の成長を促すためにも、私としてはぜひ取り組んでみたい分野であると考えております。

この点につきましては、前向きな検討を行い、近い将来、実現にこぎ着けたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。

工藤議員。

●工藤政則君 前向きなご答弁をいただきましたので、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

総務省のほうでは、令和5年12月に人材育成確保基本方針策定指針を策定し、各自治体が定めている人材育成基本方針の改正等を求めていくというふうに聞いておりますが、本市のこの指針に向けての取組の状況というのは、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。

本市の人材育成方針は、平成27年に定めて以降の改正は行ってございません。しかしながら、それ以後、感染症の世界的流行でありますとか、デジタル

の急速な進展など、行政を取り巻く情勢は大幅に変化をしております、そうした情勢を受けて、総務省が基本方針の策定指針を改正したものと捉えてございます。

本市の人材育成方針も、現状に即した形での改定、それに則った職員育成は必要であると考えておまして、早急な検討を担当課に指示しているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 人材育成基本方針の改定、こういったことを含めて、職員のモチベーションのアップというものが、やはり喫緊の課題であるというふうにぜひとも捉えていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

市長を含む特別職給与も再生計画に従い、市長においては50%の削減と大幅に削減しているところがありますが、計画終了を見据えた執行体制や将来推計を考えると、特別職給与の改善も想定しなければならないのかなというふうに考えております。

市長は、特別職給与の改善について、どのような考えで将来を推計しているのかをお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の特別職給与の改善に関するご質問にお答えいたします。

再生振替特例債の償還完了、その後の財政再生計画終了を見据えた上で、今後の市政推進、市民の生活を守っていくということになりますれば、一般職の先頭に立つ特別職においても、よい人材を確保すること、そのためには一定の給与改善が必要であると私も考えております。

なお、蛇足になりますが、私自身ということに鑑みますと、その1期4年の評価というのは選挙で行われるものでございますから、先ほど申し上げたところについては、副市長であったり、教育長であつ

たりということでのご理解をいただきたいというところでございます。

その一方で、これまで財政再建のために、国、北海道をはじめ、多くの自治体から支援を受けてきたという経過に鑑みますと、給与改善の内容、それから、タイミングについては慎重に考える必要があるということも同時に考える次第でございます。

再生振替特例債償還完了まであと2年余りとなりまして、具体の検討を始める時期に来ているものと考えてところでございますが、関係者の意見などもお聞きをして、情報収集も行いながらにはなりますが、腰を据えて検討を始めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 先ほどの午前中の千葉議員の質問の答弁の中で、9年の3月には再生計画の見直し等もというお話がありました。

やはりこの振替特例債の償還があと2年ということ踏まえて、次の任期に向かう中で、この2年間のうちに何らかの方向性を示していくといったお考えはあるのか、重ねてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

先ほど千葉議員への答弁について、財政再生計画の見直しがいわゆる将来推計、あるいは総合計画の策定と合わせてどの時期に行うのかという質問に対しまして、令和9年3月というふうにお答えをしたところでございます。

そして、今の任期をお預かりしている立場といたしましては、そうした先ほど答弁をさせていただいた職員の待遇、それから特別職給、こうしたものも含めて、私が任期中に答えを出す必要があるものについては、しっかりと取り組んでいきたいという考えで、これから様々な検討に臨んでいきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 先ほどからあるように、特例債の償還まであと2年少々ということを踏まえて、いろいろとこの先、我々も含めてこの任期の中で、いろいろと答えを出していくべきものは出していくということで、市長のほうからもお答えがありましたので、ぜひとも、そういったものを少しでも形にすべく、我々も一緒になって、これから協議をさせていただき、職員の皆さんとしっかりと検討させていただいて、一緒になって前に進んでいきたいと思って、私からのこの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、工藤議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 千葉 勝

夕張市議会 議員 高 間 澄 子